

魚津市公告第 11 号

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について（大阪屋ショッピング魚津釈迦堂店）

令和 4 年 2 月 25 日付地支第 614 号で富山県から通知のあった大阪屋ショッピング魚津釈迦堂店の変更について、次のとおり公告する。

令和 4 年 3 月 7 日

魚津市長 村椿 晃

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：大阪屋ショッピング魚津釈迦堂店

所在地：魚津市釈迦堂 1 丁目 8 番 1 号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名（名称）	代表者の氏名（法人の場合）	住所
株式会社立山酒店	代表取締役 武隈 章平	魚津市北鬼江 740 番地 2

(変更後)

氏名（名称）	代表者の氏名（法人の場合）	住所
株式会社立山トラスト	代表取締役 武隈 章平	魚津市北鬼江 740 番地 2

3 変更の年月日

令和 4 年 2 月 1 日

4 変更する理由

設置者の変更のため。

5 縦覧場所

富山県庁東別館 3 階 地域産業支援課

魚津市役所 3 階 商工観光課

6 縦覧期間

令和 4 年 3 月 7 日から令和 4 年 7 月 7 日まで